令和７年度鮭川村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村の水田面積は 2024 年度末で約 1,665ha、うち主食用米面積が 887ha と約 53%の割合で、転作作物に占めるそば、飼料作物、山菜、野菜等の面積が多く、全水田面積の約 25%をしめている。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物への作付に転換を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。

加えて農業者の高齢化が進み、比例して離農者が増加し、不作付地の拡大や耕作放棄地の増加が懸念される中、水田面積の維持が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化が進んでいることを踏まえ、水田面積を維持させつつ農業者の所得向上や水田農業の発展等を図っていく。担い手を確保するため、新規就農者の経営力向上を目的とした研修会や認定農業者の会と連携して視察研修を実施し、後進の育成を支援していく。また新規就農者への事業補助金を活用し、水田面積の維持に繋げる。

中山間地を中心に地域特産物である「わらび」をはじめとした山菜への転換が進んでいる。併せて飼料用米への取組みも増加していることから、産地交付金を活用し、飼料用米、山菜、アスパラガス等重点振興作物の産地化を目指している。飼料用米の取組面積は 2024 年度に 21ha となったが、村内畜産業者が必要とする需要量を確保するまでには至っていない。安定した村内供給が行えるように、面積拡大と収量増加に向けて支援を継続していく。

３　畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が年々減少する中、各農家が生産の目安に沿った生産を推進し、野菜等の高収益な畑作物の本地化を進める必要がある。「そば」については気象条件に左右されやすく、収入に結び付きにくい等の課題もあるため、産地交付金や事業補助金を活用し、排水改善や作業効率の向上を図っていく。

水田の利用状況について、営農計画書や現地確認等での把握を進めていく。利用状況を踏まえ、新規就農者へ農業技術の伝承を目的とした研修に利活用することを推進していく。

直接支払交付金の制度見直しに伴い、作付状況によっては令和９年度以降に交付対象から除外される農地があることを考慮していく必要がある。水田の活用についてブロックローテーションの構築や畑地化を視野に入れた方向性を相談、指導を行っていく。また畑地化にあたっては畑地化促進事業を活用し推進していく。2024 年度は畑地化促進事業の活用により主に「そば」などで 17ha が畑地化された。2025 年度も畑地化促進事業を活用し畑地化への支援を行っていく。

４　作物ごとの取組方針等

村内の約 1,665ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１） 主食用米

安心・安全で高良食味米の生産の取り組みを継続しながら米の主産地としての地位を確保する。また、直播栽培や共同防除による低コスト生産を推進し、また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（２） 備蓄米

政府備蓄米の動向を注視しながら集荷業者等と連携して取り組み、備蓄米生産を維持する。

（３） 非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要の減少が続く中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付け、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した多収品種の導入推進や多収栽培、複数年契約による安定供給による高単収・低コスト生産等の推進を図り、３年後には 30ha 以上の生産面積を目指す。

イ　米粉用米

取組なし

ウ　新市場開拓用米

取組なし

エ　WCS 用稲

畜産農家との需要量を勘案しつつ、取り組みを推進する。

オ　加工用米

産地交付金を活用し、集荷業者等と連携しながら複数年契約など実需者との結びつきを強化し、生産の維持・拡大と低コスト栽培技術の推進を図っていくこととする。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、今年は１件のみ作付が予定されている。安定した栽培が継続できるよう支援を行い、面積拡大を目指していく。

大豆については、実需者との結びつきを強化しながら、現在の作付面積を維持しつつ、拡大を目指していく。

飼料作物については、近隣の畜産農家からの需要が増加していることもあり、不作付地の解消の方策の一つとして作付の推進を図る。また、飼料作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を飼料作物の生産水田に施肥する資源循環の取り組みを推進する。

（５）そば、なたね

そばについては、排水対策や肥培管理を積極的にすすめ、実需者との契約に基づき、作付を推進する。

なたねについては、実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

重点振興作物の「アスパラガス」、「きゅうり」、「ねぎ」、「トマト（ミニトマト含む)」、「いちご」、「うるい」、「ししとう」の野菜、「りんどう」、「トルコぎきょう」の花き、９品目については産地化が図られ、ＪＡとＪＡ区域の三村とで組織する「三村園芸協議会」の中でも特に重点的に振興が図られており、村の園芸振興の中核として農業所得の向上を目指すことを目的に位置付け、産地交付金を活用することにより生産意欲の向上、生産面積拡大と技術力向上を図る。

産地振興作物「わらび」、「たらの芽」の山菜類については、不作付地の解消や農業所得の向上に資するため、地域特産物として推進し、拡大を目指す。

また、その他の作物についても振興作物として振興を図ることとする。

なお、バラをはじめとする花き・花木は、村の園芸作物でも特に産出額が大きく、生産者も増加していることから推進を図る。また、おうとうをはじめとする果樹については、水田の利活用として新植時のみ助成とし、生産を維持する。

また、実需者からのニーズの高いえだまめについては、作付拡大への支援を行うことで推進を図る。

さらに、トマト・トルコぎきょうを中心とした施設園芸に対しては、施設の初期投資、維持管理経費がかかるため、産地交付金を活用し、生産者の意欲向上、安定的な生産に資することで施設園芸の推進及び面積の拡大を図っていく。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等		前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
			うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米		887.0	0.0	935.0	0.0	935.0	0.0
備蓄米		47.3	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
飼料用米		21.9	0.0	25.0	0.0	28.0	0.0
米粉用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲		4.2	0.0	5.0	0.0	6.0	0.0
加工用米		67.8	0.0	70.0	0.0	70.0	0.0
麦		0.4	0.0	0.6	0.0	0.8	0.0
大豆		6.2	0.0	7.0	0.0	8.0	0.0
飼料作物		0.2	0.0	40.0	0.0	40.0	0.0
	・子実用とうもろこし	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば		197.0	0.0	206.4	0.0	215.0	0.0
なたね		0.5	0.0	0.8	0.0	1.0	0.0
地力増進作物		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物		93.3	0.0	102.4	0.0	116.7	0.0
	・野菜	86.9	0.0	94.2	0.0	106.8	0.0
	・アスパラガス	6.2	0.0	6.5	0.0	6.8	0.0
	・きゅうり	3.9	0.0	4.3	0.0	4.7	0.0
	・ねぎ	1.4	0.0	1.8	0.0	2.2	0.0
	・トマト（ミニトマト）	1.8	0.0	2.0	0.0	2.2	0.0
	・いちご	0.4	0.0	0.5	0.0	0.6	0.0
	・うるい	0.4	0.0	0.8	0.0	1.2	0.0
	・ししとう	1.2	0.0	1.5	0.0	1.8	0.0
	・わらび	49.6	0.0	51.5	0.0	54.0	0.0
	・たらの芽	0.8	0.0	1.3	0.0	1.8	0.0
	・その他野菜（振興作物）	21.2	0.0	24.0	0.0	26.0	0.0
	・花き・花木	5.0	0.0	6.2	0.0	7.4	0.0
	・りんどう	3.2	0.0	4.0	0.0	4.8	0.0
	・トルコぎきょう	0.7	0.0	0.8	0.0	0.9	0.0
	・その他花き（振興作物）	1.1	0.0	1.4	0.0	1.8	0.0
	・果樹（新植のみ）	0.5	0.0	0.7	0.0	0.9	0.0
	・おうとう	0.5	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0
	・西洋なし	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
	・その他の高収益作物	0.9	0.0	1.3	0.0	1.7	0.0
	・たばこ	0.9	0.0	1.2	0.0	1.5	0.0
	・花苗	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
その他		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化		25.6	0.0	35.9	0.0	35.9	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス・きゅうり・ねぎ・トマト（ミニトマト含む）・ いちご・うるい・ししとう・りんどう・トルコぎきょう	重点振興作物助成	重点振興作物の作付面積	（令和6年度） 19.2ha	（令和8年度） 25.2ha
2	わらび・たらの芽	産地振興作物助成	産地振興作物の作付面積	（令和6年度） 50.4ha	（令和8年度） 55.8ha
3	野菜、花き・花木、その他の作物（別紙２ ③のとおり）	振興作物助成	振興作物の作付面積	（令和6年度） 23.7ha	（令和8年度） 30.4ha
4	施設園芸作物（アスパラガス、きゅうり、トマト、ミニトマト、いちご、トルコぎきょう、ししとう、バラ、ストック、鉢物・花壇苗（サルビア、ベコニア、マリーゴールド、ガザニア、ペチュニア、インパチェンス、ナデシコ）、小松菜、シイタケ、たらの芽、わらび）	施設園芸助成	施設園芸面積	（令和6年度） 3.5ha	（令和8年度） 4.7ha
5	飼料用米	飼料用米複数年契約加算	複数年契約 取組面積・数量	（令和6年度） 21.9ha・104.5ｔ	（令和8年度） 28.0ha・182.0ｔ
			作付面積・数量	（令和6年度） 21.9ha・104.5ｔ	（令和8年度） 28.0ha・182.0ｔ
6	飼料用米	飼料用米生産性向上取組助成	単収	（令和6年度） 549kg/10a	（令和8年度） 650kg/10a
			作付面積	（令和6年度） 21.9ha	（令和8年度） 28.0ha
7	そば、なたね(油糧用)	【国枠】そば、なたね取組助成	そばの作付面積	（令和6年度） 197.0ha	（令和8年度） 215.0ha
			なたねの作付面積	（令和6年度） 0.5ha	（令和8年度） 1.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：鮭川村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価（円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	32,000	別紙2　①のとおり	出荷契約に基づいた出荷販売を行う。
2	産地振興作物助成	1	22,000	わらび・たらの芽	出荷契約に基づいた出荷販売を行う。
3	振興作物助成	1	17,000	別紙2　③のとおり	出荷契約に基づいた出荷販売を行う。
4	施設園芸助成	1	5,000	別紙2　④のとおり	出荷契約に基づいた出荷販売を行う。
5	飼料用米複数年契約加算	1	5,000	飼料用米	需要者側へ出荷販売を目的とした3年以上の複数年契約。 ※令和7年までの時限措置
6	飼料用米生産性向上取組助成	1	10,000	飼料用米	・需要者側へ出荷販売を目的とした3年以上の複数年契約。 ・ケイ酸質肥料等を適正量散布すること。
7	【国枠】そば・なたね取組助成	1	20,000	そば・なたね	出荷契約に基づいた出荷販売を行う。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙2

産地交付金振興作物助成対象作物及び単価表

整理番号	助成名	品　　目	単価（10a当たり）
①	重点振興作物	アスパラガス、きゅうり、ねぎ、トマト、ミニトマト、いちご、うるい、ししとう、りんどう、トルコぎきょう	32，000円 （上限50，000円）
②	産地振興作物	わらび、たらの芽	22，000円 （上限40，000円）
③	振興作物	にら、さやいんげん、えだまめ、かぼちゃ、にんにく、なす、キャベツ、だいこん、はくさい、さといも、長いも、ばれいしょ、食用ほおずき、かぶ、小松菜、れんこん、せり、しそ、食用菊、うど、ふき、ふきのとう、あさつき、ぜんまい、ねまがりだけ、あまどころ、ヨモギ、メロン、果樹（おうとう、西洋なし）（R7新植のみ）、バラ、ゆり、スノーボール、ストック、蓮、鉢物・花壇苗（サルビア、ベコニア、マリーゴールド、ガザニア、ペチュニア、インパチェンス、ナデシコ）、啓翁桜、マイタケ、シイタケ、たばこ	17，000円 （上限35，000円）
④	施設園芸作物	アスパラガス、きゅうり、トマト、ミニトマト、いちご、トルコぎきょう、ししとう、バラ、ストック、鉢物・花壇苗（サルビア、ベコニア、マリーゴールド、ガザニア、ペチュニア、インパチェンス、ナデシコ）、小松菜、シイタケ、たらの芽、わらび	5，000円

◇村全体の交付所要額が配分枠を超過する場合は、交付単価を減額調整する。